

組合員のみなさまへ

令和6年度 資材高騰に伴う支援策の実施について

平素は、JA広島市をご利用いただき誠にありがとうございます。

農業に関する生産資材については、物流問題をはじめ人件費や原油価格の上昇などを背景に価格が高止まりしており、依然として農業経営が厳しい環境にあることや、今年度の支援実施について多くの要望があったことも考慮し、JA広島市の購買事業をご利用いただいた組合員のみなさまへ、供給額に応じた助成を行う事としましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象者

- ・組合員の方（個人、法人）を対象とします。
- ・経済事業取引先情報の登録があり、口座番号の登録のある方。

2. 助成対象期間

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日までの対象品目の供給分。

3. 助成内容および対象品目

- ① 肥料：供給額（税込）の4.5%を助成します。
- ② 農薬：供給額（税込）の4.5%を助成します。
- ③ 出荷用袋、出荷用ダンボール：供給額（税込）の4.5%を助成します。
- ④ 飼料：供給額（税込）の1%を助成します。

※助成金については、組合員一人（1法人）あたりの上限額を、50万円とさせていただきます。

※①から④の品目毎に対象期間中の供給額に対して助成金を算出し（円未満四捨五入）、その合計金額が1万円以上となる場合に、助成金として振り込みさせていただきます。

※購買取引先コード毎に、助成金を算出いたします。

※助成金の算出方法でご不明な点がある場合は、各支店へお問い合わせください。

4. 助成金の振込時期

- ・令和7年7月に助成金合計額を、経済事業取引先情報に登録されている口座へ振り込みします。（登録されている口座が複数ある場合は、当JAにおいて指定させていただきます。）

5. その他

- ・資材高騰に伴う支援策については、急激な価格上昇に対する支援として実施してきましたが、農業経営においては、農業資材に限らず全般的な物価上昇、賃金上昇等さまざまな情勢が影響を与えていることを踏まえ、「資材高騰に伴う支援策」としては、来年度以降、農業資材価格の情勢に大きな変動が無い限り、実施を見送ることとします。

以上